

税に関するQ & A・質問と回答

7. 証明書編

■質問一覧

Q 7 - 1 納税証明はすぐ出る？

Q 7 - 2 前年分の所得証明を1月15日にもらえないのはなぜ？

Q 7 - 3 年末調整で使う、国民健康保険税等の納付額の証明書は発行するのですか？

■回答

Q 7 - 1 納税証明はすぐ出る？

質問：納税証明はすぐ出る？

答：納付確認ができれば、証明書を発行することができます。

Q 7 - 2 前年分の所得証明を1月15日にもらえないのはなぜ？

質問：前年分の所得証明を1月15日にもらえないのはなぜ？

答：市で交付する所得証明は市・県民税の課税の内訳を証明として交付しているため、市・県民税の税額が確定してから交付できることとなります。なお、給与から市・県民税が天引きされているかたは5月中旬、それ以外のかたは6月中旬の交付となります。

Q 7 - 3 年末調整で使う、国民健康保険税等の納付額の証明書は発行するのですか？

質問：所得税の年末調整で社会保険料控除を申告するため、国民健康保険税等の納付額の証明書を交付してほしいのですが。

答：12月から「社会保険料控除証明書」を窓口にて交付しています。必要なかたは、市役所・各支所にお問い合わせ願います。